業　務　概　要

平　成　２５　年　度

岡山県食肉衛生検査所

目　　次

第１章　検査所の概要

１　名称及び所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
２　沿革・・1
３　組織及び機構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
４　業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
５　所長決裁の範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
６　平面図・・3
７　と畜検査の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
８　所管と畜場及び食鳥処理場の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
９　検査所及びと畜場、食鳥処理場の配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

第２章　と畜検査

１　年度別と畜検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
２　月別と畜検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
３　と殺解体禁止又は廃棄したものの原因・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
４　と畜検査に基づくと殺禁止又は全部廃棄頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
５　全部廃棄の畜種別、月別病類表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
６　と畜検査により診定した主要病変及び畜種別件数・・・・・・・・・・・・・・・・14
７　精密検査の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
８　食肉等細菌汚染等検査状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
９　伝達性海綿状脳症(TSE)スクリーニング検査状況・・・・・・・・・・・・・・・・・22
10　残留抗生物質検査の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
11　衛生講習会等による指導状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
12　視察等状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

第３章　食鳥関係業務

１　年度別食鳥処理羽数・・24
２　月別食鳥処理羽数・・24
３　食鳥処理場の監視指導状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

第４章　研修及び調査研究

１　技術研修・・26
２　講演及び研究発表・・・27
・新規食鳥処理施設におけるカンピロバクター属菌の
浸潤状況調査・・28
・食肉の残留抗菌性物質検査に使用する*Bacillus subtilis*の
芽胞形成方法に関する検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
・牛の筋肉の黄色病変・・・30

第５章　その他

１　試験検査機器一覧表・・31
２　と畜検査手数料・・33
３　津山市食肉処理センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
１）と畜場使用料・・・33
２）と殺解体料・・・33

第　１　章

検　査　所　の　概　要

1　名称及び所在地

名　　称	岡山県食肉衛生検査所
所 在 地	岡山県津山市国分寺 120 - 1
電　　話	0868 - 26 - 0202
F　a　x	0868 - 26 - 6459

2　沿　　　革

昭和 45 年 4 月	岡山県営食肉地方卸売市場（岡山県営と畜場）内に食肉衛生検査所を設置。 津山市と畜場内に食肉衛生検査所津山駐在所を設置。
昭和 51 年 8 月	岡山県営食肉地方卸売市場総合庁舎が落成し、庁舎 3 階に食肉衛生検査所を移転。
昭和 54 年 1 月	津山市食肉処理センター管理棟が落成し、棟内 2 階に食肉衛生検査所津山駐在所を移転。
平成 6 年 4 月	岡山市の保健所政令市移行に伴い、食肉衛生検査所（本所）を津山市に移転し、岡山市内に食肉衛生検査所南部駐在所を設置。
平成 7 年 3 月	食肉衛生検査所の庁舎を新築。
平成 11 年 3 月	食肉衛生検査所南部駐在所を廃止。
平成 15 年 1 月	伝達性海綿状脳症検査室整備。

3　組織及び機構

平成 25 年 4 月 1 日現在

岡山県保健福祉部

生　活　衛　生　課

食　肉　衛　生　検　査　所	
所　　長	1名
次　　長	1名
副 参 事	3名
主　　任	1名
技　　師	3名（再任用1名含む）
嘱　　託	2名

県組織における位置づけ

岡山県行政機関条例（昭和 31 年岡山県条例第 36 号）

（食肉衛生検査所）

第３条　と畜検査及び食鳥処理の事業の許可等に関する事項を分掌させるため、津山市に岡山県食肉衛生検査所を設置する。

４　業務内容

岡山県行政組織規則（昭和 41 年岡山県規則第 32 号）第 158 条

⑴　と畜検査に関すること。

⑵　食鳥処理の事業の許可等に関すること。

⑶　食肉衛生に係る調査研究に関すること。

⑷　その他食肉衛生に関すること。

５　所長決裁の範囲

岡山県事務処理規則（昭和 44 年岡山県規則第 55 号）別表第３

⑴　食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）の施行に関する事務

と畜場及び食鳥処理場に係る業務に限り、

①報告の徴収、臨検検査又は収去（第 28 条）

②食品等の廃棄及び危害除去に必要な措置命令（第 54 条）

⑵　と畜場法（昭和 28 年法律第 114 号）の施行に関する事務

①と畜場の構造設備等の変更届に伴う処理（第４条）

②衛生管理責任者又は作業衛生責任者解任の命令（第 8 条、10 条）

③と畜場以外の場所によるとさつ届の処理等及び取扱方法等の指示（第 13 条）

④と畜場等における獣畜等の検査（第 14 条）

⑤獣畜の疾病等による措置命令等（第 16 条）

⑥報告の徴収又は立入検査（第 17 条）

⑦と畜場の施設の使用制限又は使用停止（第 18 条）

⑧とさつ又は解体の業務停止の命令又は禁止(第 18 条)

⑨と畜場外の獣畜をとさつできる地域の指定及び許可（と畜場法施行令（昭和 28 年政令第 216 号）第 4 条）

⑩と畜場外への持出しの許可(と畜場法施行令第 5 条)

⑶　食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成 2 年法律第 70 号）の施行に関する事務

①事業の許可及び食鳥処理場の構造等の変更の許可（第 3 条、第 6 条）

②事業の許可の取消し、停止命令等（第 8 条、第 9 条）

③食鳥処理衛生管理者解任の命令（第 13 条）

④小規模認定業者の確認規程の認定、変更の認定、食鳥処理衛生管理者の解任及び確認の状況の報告の徴収(第 16 条第 1 項、第 2 項、第 6 項、第 7 項)

⑤収去のための持ち出し（第 17 条）

⑥廃棄等の措置（第 20 条）

⑦食鳥処理業者等からの報告の徴収、食鳥処理場等への立入検査等（第 37 条、第 38 条）

⑧届出食肉販売業者の届出の受理（食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則（平成２年厚生省令第 40 号）第 32 条）

６　平面図

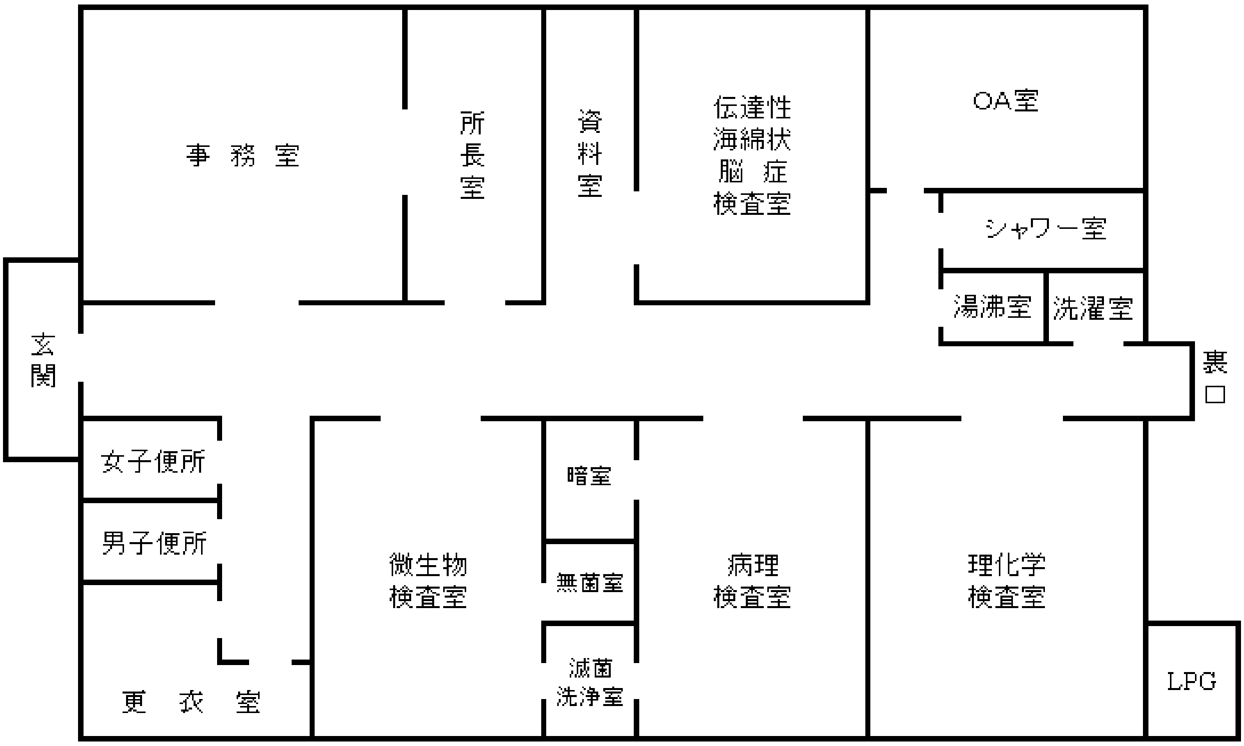

敷　　　地	１４１６．００㎡
庁　　　舎	鉄筋コンクリート造り平屋建て　３０７．２５㎡
車庫、倉庫	鉄骨造り平屋建て　６３．７２㎡

7　と畜検査の流れ

平成 13 年 10 月 18 日から牛、平成 17 年 10 月 1 日から緬山羊について、解体後検査に伝達性海綿状脳症スクリーニング検査及び国による同確認検査が加えられた。

平成 20 年 8 月 1 日からは 21 ヶ月齢未満の、そして平成 25 年 4 月 1 日からは 30 ヶ月齢未満の牛の検査費用に対する国庫補助がなくなったが、本県では独自予算で全頭検査を継続した。

しかし、平成 25 年 7 月 1 日からは 48 ヶ月齢未満の牛の検査費用に対する国庫補助がなくなることとなり全国的に歩調を合わせる形で牛の伝達性海綿状脳症スクリーニング検査の全頭検査は終了し、現在は 48 月超の牛の同スクリーニング検査が実施されている。

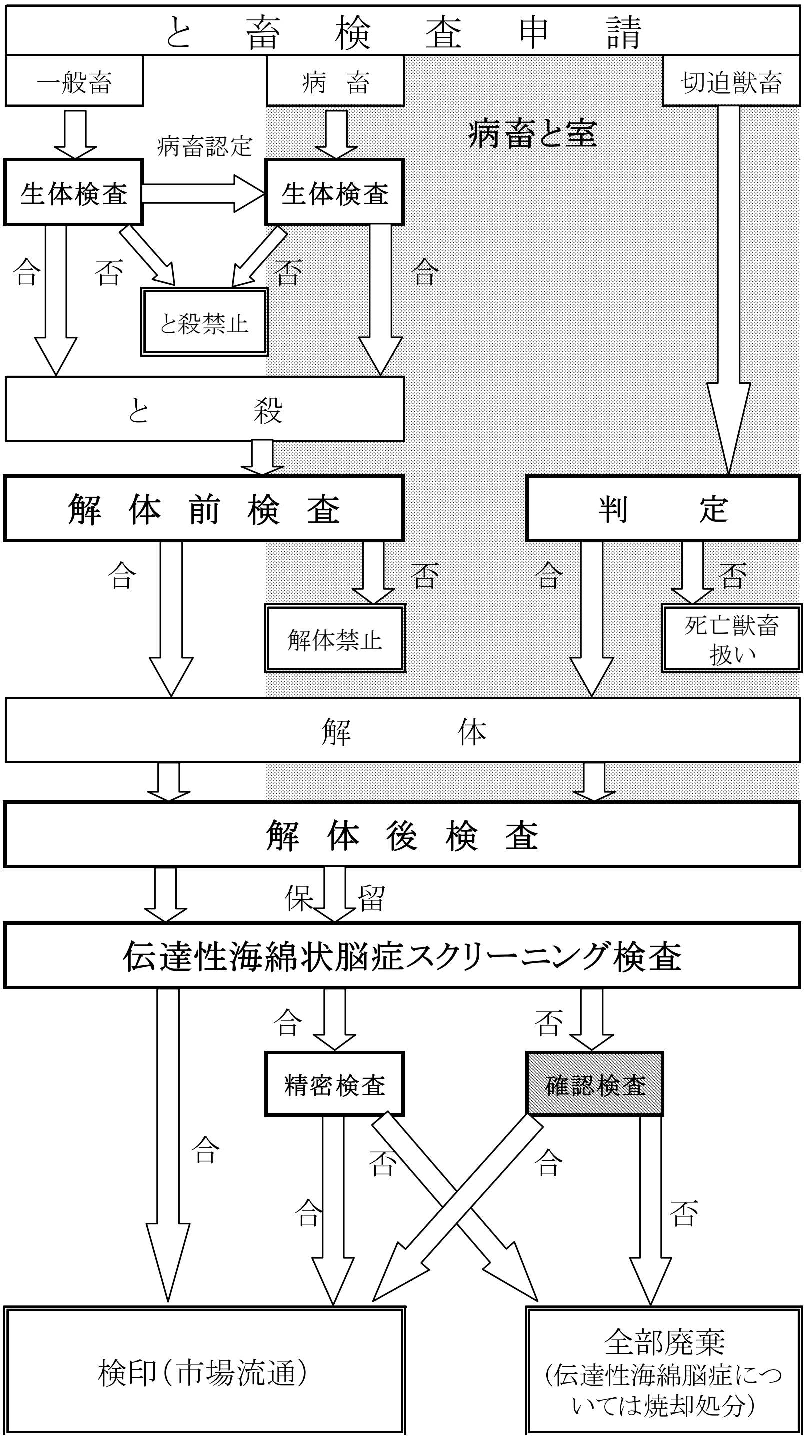

８　所管と畜場及び食鳥処理場の状況

(1)　と畜場の状況

と畜場番号	２
名　称	津山市食肉処理センター
開設者	津山市
経　営 又は 管理者	（一社）津山食肉処理公社 理事長 大下　順正
所在地	津山市国分寺9－1
許　可 年月日	昭和53年12月25日
能　力 規　模	大動物 47頭 小動物 50頭
電　話	0868-26-1097

（2）食鳥処理場の状況

平成 26 年 3 月 31 日現在

番号	管轄保健所	業　者　名	所　在　地	開設年	種 類	年間処理計画羽数
1	備前	三島　勝	加賀郡吉備中央町	2012	鶏あ	16,400
2		末藤　寛之	赤磐市	1992	鶏	20,000
▲ 3	備中	㈲力食鳥	井原市	2007	鶏	2,400,000
▲ 4		荒川　高三	井原市	1992	鶏	450,000
5		高原　正弘	笠岡市	1992	鶏	24,000
6		㈲藤枝食鳥	井原市	1992	鶏あ七	94,020
7		山本　隆	井原市	2002	鶏	19,000
8	備北	渡辺　和男	高梁市	1992	鶏	7,200
▲ 9		㈱丸紅畜産	新見市	2001	鶏	9,000,000
10	真庭	㈲松岡鶏肉店	真庭市	1992	鶏あ七	174,810
11		松田　秀夫	真庭市	1992	鶏	15,100
12		太田　繁	真庭市	1992	鶏	3,900
▲13	美作	㈱グリーンポートリー	苫田郡鏡野町	2012	鶏	5,460,000
▲14		㈱ヤマショウフーズ	津山市	2005	鶏	1,000,000
15		㈲とりせん	久米郡美咲町	1992	鶏あ	300,000
16		㈲吉森商店	津山市	1994	鶏	14,000
17		難波　悦子	津山市	1994	鶏	22,000
18		池田　一元	久米郡久米南町	1998	鶏	60,000

※　番号の▲は検査対象施設を、種類の「あ」はあひるを、同「七」は七面鳥をいう。

※　食鳥検査業務は、指定検査機関に委任している。

９　検査所及びと畜場、食鳥処理場の配置（岡山県管轄分）

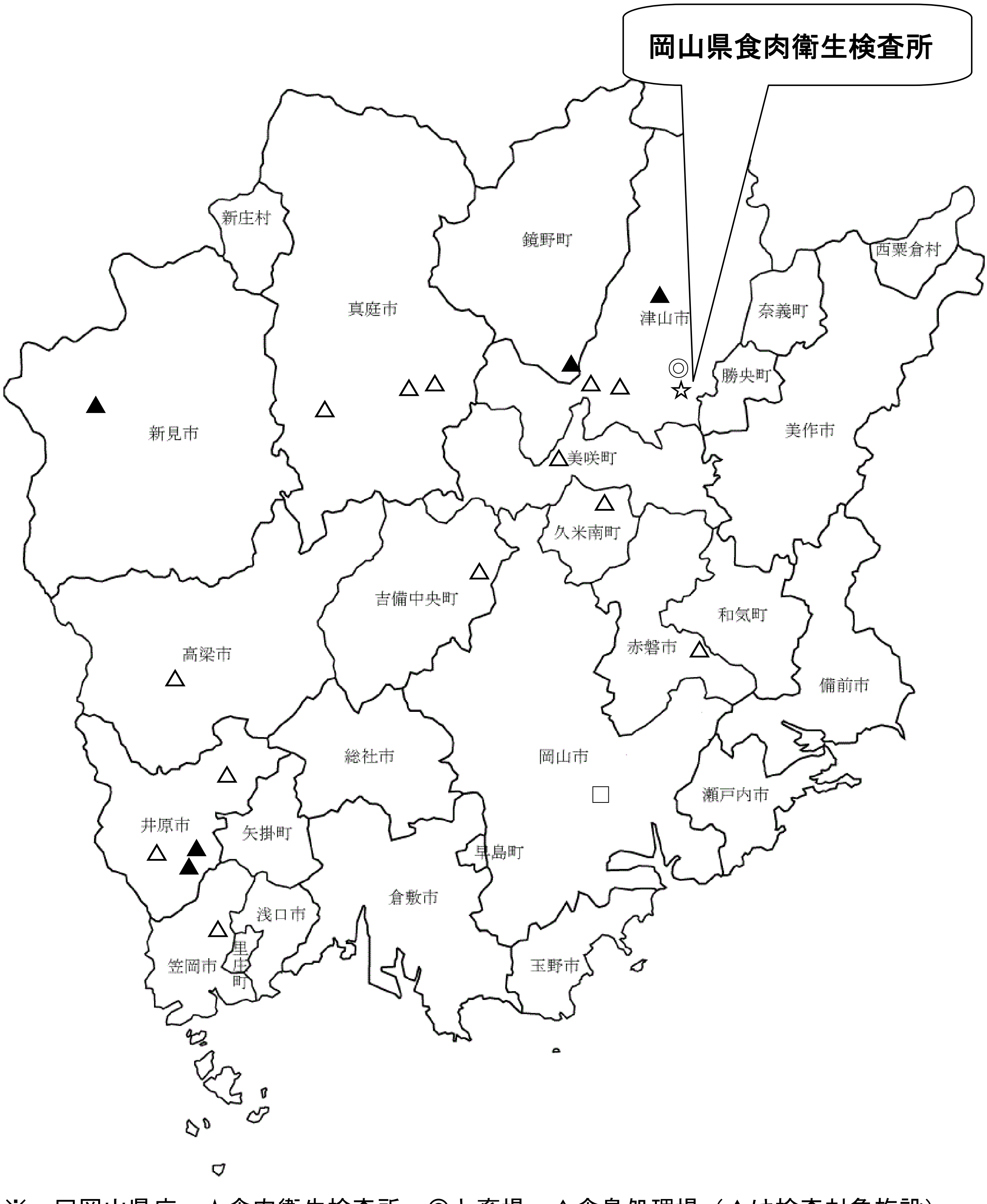

※　□岡山県庁　☆食肉衛生検査所　◎と畜場　△食鳥処理場（▲は検査対象施設）

第　２　章

と　畜　検　査

1　年度別と畜検査頭数

畜種／年度	総　数	牛	と　く		馬	豚	緬山羊	
			大	小			大	小
H16	6,954	6,292	9	17	51	580	5	0
H17	6,274	5,702	9	26	42	493	2	0
H18	5,764	5,123	1	150	32	456	2	0
H19	5,396	4,726	6	225	25	413	1	0
H20	5,683	4,964	19	235	24	439	2	0
H21	5,509	4,872	0	265	11	361	0	0
H22	5,033	4,307	12	319	2	391	2	0
H23	4,981	4,343	0	239	4	395	0	0
H24	4,768	4,117	10	269	1	371	0	0
H25	4,580	3,934	6	252	1	387	0	0

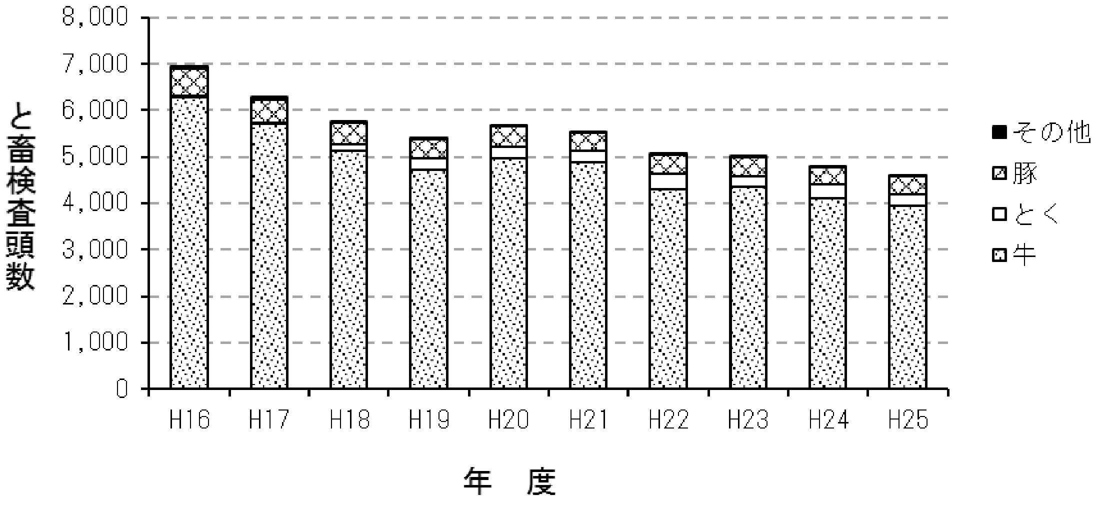

２　月別と畜検査頭数

畜種 / 月	総数	牛		とく 大	とく 小	馬	豚	緬羊	山羊
４	465	412	(62)	1	12	1	39		
５	329	275	(44)	1	22		31		
６	339	300	(45)		12		27		
７	458	393	(57)	3	29		33		
８	346	290	(57)		22		34		
９	354	301	(61)		32		21		
１０	401	345	(58)		18		38		
１１	414	358	(59)	1	22		33		
１２	425	363	(40)		14		48		
１	366	310	(52)		27		29		
２	332	281	(39)		25		26		
３	351	306	(43)		17		28		
計	4,580	3,934	(617)	6	252	1	387		

※　（　）内は病畜を再掲した。

病畜は全て津山市食肉処理センターに時間内に搬入されたものである。

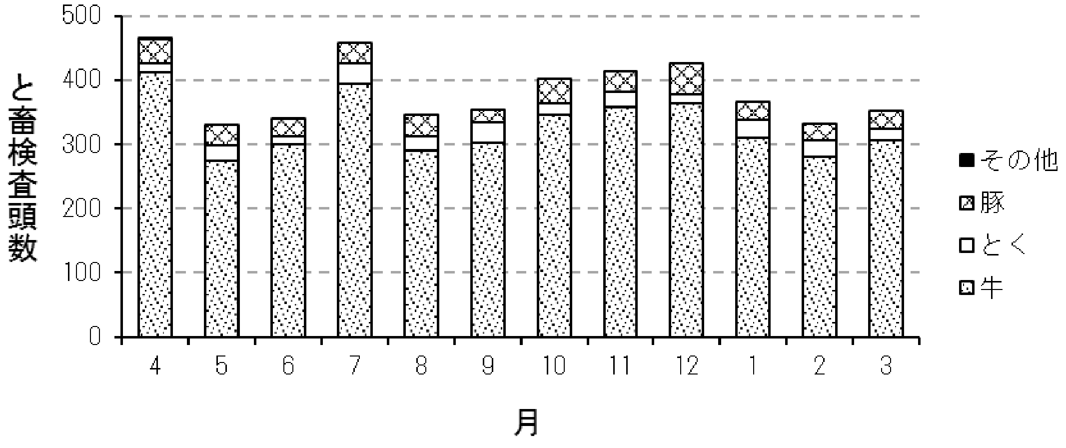

３　と殺解体禁止又は廃棄したものの原因

畜種		牛			とく			馬		
と畜場内と畜頭数		3,934			258			1		
処分区分		禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
処分実頭数			158	2,938			6			
細菌	炭疽									
	豚丹毒									
	サルモネラ症									
	結核病									
	ブルセラ病									
	破傷風									
	放線菌病			6						
	その他									
ｳｲﾙｽ等	豚コレラ									
	その他									
原虫	ﾄｷｿﾌﾟﾗｽﾞﾏ病									
	その他									
寄生虫	嚢虫症									
	ジストマ病			13						
	その他									
他	敗血症		20							
	膿毒症		23							
	尿毒症		1							
	黄疸									
	水腫		70	271			1			
	腫瘍		33	1						
	中毒諸症									
	炎症又は炎症産物による汚染		8	1,389			4			
	変性又は萎縮		3	896			1			
	その他			2,814			7			
処分件数			158	5,390			13			

畜種		豚			緬羊			山羊		
と畜場内と畜頭数		387								
処分区分		禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
処分実頭数			2	274						
細菌	炭疽									
	豚丹毒		2							
	サルモネラ症									
	結核病									
	ブルセラ病									
	破傷風									
	放線菌病									
	その他									
ｳｲﾙｽ等	豚コレラ									
	その他									
原虫	ﾄｷｿﾌﾟﾗｽﾞﾏ病									
	その他									
寄生虫	嚢虫症									
	ジストマ病									
	その他									
他	敗血症									
	膿毒症									
	尿毒症									
	黄疸									
	水腫			2						
	腫瘍									
	中毒諸症									
	炎症又は炎症産物による汚染			265						
	変性又は萎縮			7						
	その他			159						
処分件数			2	433						

４　と畜検査に基づくと殺禁止又は全部廃棄頭数

畜種	区分	病類	津山市食肉処理センター
牛	と殺禁止		
	全部廃棄	敗血症	20
		膿毒症	23
		尿毒症	1
		高度の黄疸	
		高度の水腫	70
		腫瘍の多発	33
		炎症または炎症産物による汚染	8
		変性または萎縮	3
		その他	
とく	と殺禁止		
	全部廃棄	敗血症	
		膿毒症	
		尿毒症	
		高度の黄疸	
		高度の水腫	
		腫瘍の多発	
		その他	
豚	と殺禁止		
	全部廃棄	豚丹毒	2
		敗血症	
		膿毒症	
		尿毒症	
		高度の黄疸	
		高度の水腫	
		腫瘍の多発	
		その他	

５　全部廃棄の畜種別、月別病類表

畜種	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
牛	敗　血　症	5		1	4			4		1	2	3		20
	膿　毒　症	1		1	3	3	3	3	3	2	1	2	1	23
	尿　毒　症										1			1
	高度の水腫	4	6	1	11	4	12	6	7	4	6	3	6	70
	腫瘍の多発	2	5	1	1	3	2	1	4	1	6	4	3	33
	炎症または炎症産物による汚染	1		1			1	1		1	3			8
	高度の変性			1	1							1		3
	小　　　計	13	11	6	20	10	18	15	14	9	19	13	10	158
豚	豚丹毒										1	1		2
	小　　　計										1	1		2
合　　　計		13	11	6	20	10	18	15	14	9	20	14	10	160

６ と畜検査により診定した主要病変および畜種別件数

畜種		牛	とく	馬	豚	緬羊	山羊
循環器・造血系	心膜炎	246	1		6		
	疣贅性心内膜炎	19			2		
	創傷性心膜炎						
	心嚢炎	4					
	心外膜出血						
	心内膜下出血	142			39		
	心弁膜血腫	13					
	心弁膜水腫	6					
	心弁膜肥厚						
	心冠部水腫	168					
	心冠部脂肪壊死						
	心内膜石灰沈着	26					
	心筋肥大	1					
	心色素沈着	75					
	心筋変性	144			2		
	心筋出血						
	心筋膿瘍	2					
	心筋炎	1					
	心臓腫瘍	20					
	心血管腫						
	心メラノーシス						
	心耳出血	1					
	血管腫瘍						
	大動脈石灰沈着	1					
	大動脈周囲水腫	1					
	動脈炎						
	脾腫	21					
	脾うっ血	7					
	脾包膜出血	1					
	脾出血性梗塞						
	脾包膜炎						
	脾膿瘍	3					

畜種		牛	とく	馬	豚	緬羊	山羊
体腔	胸膜炎	58					
	胸膜膿瘍	2					
	腹膜炎	43					
	腹膜腫瘍	1					
呼吸器系	気管支拡張症	4					
	肺気腫	585			25		
	肺充血	2					
	肺水腫						
	肺出血						
	血液吸入肺	107	1		92		
	異物吸入肺	2					
	肺炎	287			13		
	ＭＰＳ（ＳＥＰ）						
	肺膿瘍	40					
	肺腫瘍	4					
	肺石灰沈着症						
	肺メラノーシス	3					
	縦隔水腫	8					
	横隔膜炎	30					
	横隔膜水腫	4					
	横隔膜膿瘍	13					
消化器系	第四胃変位	5					
	胃拡張・食滞	21					
	胃腸アトニー	1					
	胃びらん・潰瘍	1					
	胃充血	448	1		8		
	胃出血	1					
	胃炎	49			1		
	創傷性第二胃炎	1					
	胃膿瘍	11					
	胃・腸腫瘍	13					

畜種		牛	とく	馬	豚	緬羊	山羊
消化器系	胃腸水腫	59					
	横隔膜ヘルニア						
	腸捻転						
	腸充血	462	1		1		
	腸出血	1					
	腸炎	44	1		1		
	線虫症						
	脂肪壊死症	46					
	腸間膜水腫	61					
	腸間膜膿瘍	1					
	腸間膜腫瘍	8					
	肝奇形						
	肝色素沈着症	126			1		
	肝混濁腫脹	209	2				
	脂肪肝	441			1		
	肝巣状性脂肪変性	27					
	鋸屑肝	32					
	肝うっ血	224			3		
	肉荳蒄肝	13					
	肝斑状・点状出血	84					
	肝富脈斑	248					
	肝炎	356					
	寄生虫性肝炎	8			215		
	肝包膜炎	240			10		
	肝巣状壊死	3					
	肝膿瘍	150					
	肝嚢胞	7					
	肝線維症	1					
	肝硬変	3					
	褪色肝	441			1		
	肝蛭症	13					
	肝砂粒症						
	肝腫瘍	4					

畜種		牛	とく	馬	豚	緬羊	山羊
消化器系	胆石症	32					
	胆嚢炎	2					
	胆管炎	212					
泌尿器系	腎周囲脂肪壊死	4					
	腎周囲脂肪水腫	2					
	腎肥大	2					
	嚢胞腎	30					
	腎変性						
	腎巣状出血壊死						
	腎ﾘﾎﾟﾌｽﾁﾝ沈着症	5					
	腎ｱﾐﾛｲﾄﾞ沈着症	2					
	腎うっ血	15					
	腎梗塞	8					
	腎炎	62					
	腎点状出血	46					
	腎膿瘍	4					
	腎腫瘍	10					
	腎盂結石						
	腎盂水腫	16					
	水腎症	2					
	膀胱結石	3					
	膀胱炎	4					
	膀胱腫瘍	1					
	膀胱出血	1					
	尿道炎						
	尿道結石	1					
生殖器系	陰睾						
	卵巣嚢腫						
	卵巣腫瘍						
	子宮間膜水腫	4					
	子宮（周囲）水腫	2					
	子宮内膜炎	10					

畜種		牛	とく	馬	豚	緬羊	山羊
生殖器系	子宮蓄膿症	32					
	子宮筋腫						
	子宮充血						
	産褥子宮	118					
	妊娠子宮	100					
	死亡胎児						
	胎膜水腫						
	膣脱	1					
	乳房水腫	1					
	乳房出血						
	乳房中隔水腫	2					
	乳頭炎						
	乳房炎	113					
運動器系	骨折	13	1				
	化膿性骨炎	1					
	脱臼	34					
	関節変形						
	関節炎	111					
	筋肉変性	386					
	筋肉壊死						
	筋肉水腫	265	1				
	筋肉出血	229	2				
	筋肉膿瘍	66					
	筋肉腫瘍						
	筋肉血腫	9					
	筋色素沈着症	1					
	筋炎	17					
	筋断裂	6					
	腱炎						
	腱水腫						
	腱断裂						

畜種		牛	とく	馬	豚	緬羊	山羊
運動器系	蹄底潰瘍	2					
	蹄球炎						
	蹄冠炎						
皮膚系	皮下水腫	14					
	皮下出血	1					
	皮下膿瘍	1					
その他	フレグモーネ	1					
	き甲腫	24					
	放線菌病	6					
	注射痕	1					
	手術痕	88					
	炎症産物による汚染	15					
	リンパ節腫瘍	10					
	黄疸						
	副腎腫瘍						
	角膜炎						
	舌炎	1					
	舌水腫	1					
	メラノーシス	2					
	骨盤腔内出血						
	馬回虫						
	非定型抗酸菌症				91		

７　精密検査の状況

畜種	疑頭数	病　類	検査件数					診定頭数				非診定頭数
			鏡検	培養	遺伝子検査	理化学	病理組織	と殺禁止	解体禁止	全部廃棄	一部廃棄	
牛及びとく	23	膿毒症	12	12		5				23		
	22	敗血症	241	219		2				20		2
	5	尿毒症				5				1		4
	1	高度の黄疸				1						1
	70	高度の水腫	12	12		1				70		
	3	変性								3		
	6	腫瘍	7			1	10			5		1
	28	白血病	68		9	19				28		
		抗生物質残留										
	8	その他	8							8		
	166	小計	348	243	9	34	10			158		8
豚	4	豚丹毒	10	35	15					2		2
		敗血症										
		尿毒症										
		高度の黄疸										
		高度の水腫										
		高度の変性										
		抗生物質残留										
		その他										
	4	小計	10	35	15					2		2
馬		膿毒症										
		敗血症										
		尿毒症										
		高度の黄疸										
		高度の水腫										
		高度の変性										
		抗生物質残留										
		その他										
	0	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全	170	合計	358	278	24	34	10	0	0	160	0	10

８　食肉等細菌汚染等検査状況

（１）　一般細菌数検査		件数	平均菌数(最小～最大)
牛枝肉	胸部（枝肉洗浄後）	12 件	180（0.2～1.6×10^3）
牛枝肉	肛門周囲部（枝肉洗浄後）	12 件	320（0.4～1.4×10^3）
豚枝肉	胸部（枝肉洗浄後）	8 件	360（18～1.6×10^3）
豚枝肉	肛門周囲部（枝肉洗浄後）	8 件	130（12～5.5×10^2）
食鳥	胸肉等	10 件	340（0～1.8×10^3）
食鳥	処理施設等	57 件	42,000（0～1.2×10^6）
計		107 件	(単位は cfu/cm^2)

（２）　大腸菌群数検査		件数	平均菌数(最小～最大)
牛枝肉	胸部（枝肉洗浄後）	12 件	8.3　(0～99)
牛枝肉	肛門周囲部（枝肉洗浄後）	12 件	0.033（0～0.25）
豚枝肉	胸部（枝肉洗浄後）	8 件	0.81（0.1～1.9）
豚枝肉	肛門周囲部（枝肉洗浄後）	8 件	2.0（0～10）
食鳥	胸肉等	10 件	2.1（0～6.7）
食鳥	処理施設等	57 件	94（0～2.9×10^3）
計		107 件	(単位は cfu/cm^2)

（３）　病原性大腸菌Ｏ１５７定性検査		件数	陽性件数
牛枝肉	胸部（枝肉洗浄後）	24 件	0 件
牛枝肉	肛門周囲部（枝肉洗浄後）	24 件	0 件
計		48 件	0 件

（４）　黄色ブドウ球菌検査		件数	平均菌数(最小～最大)
食鳥	胸肉等	10 件	0.03（0～0.3）
食鳥	処理施設等	55 件	0.29（0～7.0）
計		65 件	(単位は cfu/cm^2)

（５）　サルモネラ属菌定性検査		件数	陽性件数
食鳥	胸肉等	10 件	1 件
食鳥	処理施設等	55 件	1 件
計		65 件	2 件

（６）　カンピロバクター属菌定性検査		件数	陽性件数
食鳥	胸肉等	10 件	6 件
食鳥	処理施設等	54 件	14 件
計		64 件	20 件

（７）　ＧＦＡＰ残留量調査		件数	陽性件数※
牛枝肉	頚椎周囲（枝肉洗浄後）	24 件	0 件
牛枝肉	外側腹部（枝肉洗浄後）	24 件	0 件

※　残留量が検出限界値、すなわち脳脊髄濃度 0.1%以上、GFAP 量で 3ng/100cm^2 以上のもの。

９　伝達性海綿状脳症（TSE)スクリーニング検査状況

と畜場	牛		緬羊 山羊	合計	陽性 頭数
	全頭検査 （4～6 月）	48 ヶ月超 （7 月以降）			
津山市食肉処理センター	1,035	1,600	0	2,635	0

１０　残留抗生物質検査の状況

畜　　種	牛	とく	豚	鶏	その他	合　計
検査頭数	586(584)＊	0(0)	5(0)	30(0)	0(0)	621(584)
上記陽性頭数	0(0)		0(0)	0(0)		0(0)
簡易法検査頭数	7(7)			2(0)		9(7)
上記陽性頭数	0(0)			0(0)		0(0)
分別推定法検査頭数**	1(1)		0(0)	0(0)		1(1)
上記陽性頭数	0(0)		0(0)	0(0)		0(0)
全部廃棄頭数	0(0)		0(0)	0(0)		0(0)

＊（　）内は病畜頭数

＊＊分別推定法とは、厚生省生活衛生局乳肉衛生課長通達（平成６年７月１日衛乳第 101 号）に基づく精密検査の方法をいう。

１１　衛生講習会等による指導状況

実　施　日	受　講　者	内　　　　容	派遣講師数
5 月 27 日	作業者・公社職員他 11 名	衛生的な解体処理について（汚染状況調査結果等）	1 名
7 月 31 日	健康づくり財団食鳥検査員他 6 名	鳥インフルエンザとその検査法について	1 名
8 月 5 日	作業者・公社職員他 9 名	衛生的な解体処理について（解体手技の不適状況等）	1 名
8 月 23 日	健康づくり財団食鳥検査員他 16 名	鳥インフルエンザとその検査法について	1 名
10 月 28 日	作業者・公社職員他 11 名	衛生的な解体処理について（枝肉拭き取り調査結果等）	1 名
1 月 20 日	作業者・公社職員他 13 名	食肉に関連した食中毒の防止対策（ノロウイルスについて等）	1 名
2 月 27 日	作業者・公社職員他 12 名	食肉に関連した食中毒の防止対策（カンピロバクターについて等）	1 名
3 月 9 日	健康づくり財団食鳥検査員他 20 名	最近の鳥インフルエンザ流行状況について	1 名
3 月 10 日	作業者・公社職員他 12 名	人獣共通感染症予防について（豚丹毒について等）	1 名

１２　視察等状況

実　施　日	来　場　者	内　　　　容	派遣講師数
5 月 14 日	美作保健所衛生課 1 名	・検査施設見学	1 名
7 月 23 日	保健福祉部 6 名	・食肉処理施設見学	1 名
8 月　7 日	人事課 3 名	・食肉処理施設見学	1 名
8 月 26 日	津山家畜保健衛生所 4 名	・食肉処理施設見学	1 名
11 月　6 日	人事委員会等 4 名	・食肉処理施設見学	1 名
3 月 19 日	獣医科大学学生 1 名	・検査施設見学	1 名

第　３　章

食　鳥　関　係　業　務

1　年度別食鳥処理羽数

年度	検査対象食鳥処理場		認定小規模食鳥処理場	
	鶏	その他	鶏	その他
16	14,917,247		381,101	2,000
17	15,001,072		401,341	1,353
18	15,362,686		413,130	1,636
19	14,974,054		421,020	2,299
20	15,551,462		417,762	2,329
21	15,293,213		415,206	2,254
22	15,782,935		340,777	2,423
23	11,021,687		306,340	2,941
24	13,054,380		240,017	661
25	14,909,458		231,929	132

２　月別食鳥処理羽数

平成 25 年度

月	検査対象食鳥処理場		認定小規模食鳥処理場	
	鶏	その他	鶏	その他
4	1,265,535		19,180	39
5	1,311,411		20,250	0
6	1,247,643		20,020	0
7	1,108,009		22,431	0
8	1,108,315		15,515	0
9	1,156,378		19,634	30
10	1,382,625		17,716	63
11	1,201,724		15,254	0
12	1,456,155		25,063	0
1	1,217,092		20,351	0
2	1,105,427		15,949	0
3	1,349,144		20,566	0
計	14,909,458		231,929	132

３　食鳥処理場の監視指導状況

平成 25 年度

項目／種別	食鳥処理場数	立入検査件数	処分件数					
			事業許可	変更許可	取消命令	改善命令	廃止	その他
検査対象食鳥処理場	5	12						
認定小規模食鳥処理場	13	13						
合　　計	18	25						

第　４　章

研　　修
及　び
調　査　　研　究

1　技術研修

研修会等の名称	場所	派遣人数	期間
全国食肉衛生検査所協議会病理部会	神奈川県	1名	平成25年5月23-24日
ＢＳＥ対策の見直しに関する説明会	岡山市	5名	平成25年6月7日
平成25年度養鶏講演会	岡山市	2名	平成25年6月20日
全国食肉衛生検査所所長会議	岐阜県	1名	平成25年7月24-25日
岡山県獣医公衆衛生学会	岡山市	3名	平成25年8月1日
岡山県・岡山市・倉敷市食品衛生監視員研修会	岡山市	4名	平成25年8月2日
全国食肉衛生検査所協議会理化学部会	千葉県	1名	平成25年10月4日
日本獣医公衆衛生学会（中国）	鳥取県	3名	平成25年10月12-13日
全国食肉衛生検査所協議会中国・四国ブロック会議及び技術研修会	山口県	2名	平成25年10月16-17日
全国食肉衛生検査所協議会病理部会	神奈川県	1名	平成25年11月14-15日
全国食肉衛生検査所協議会微生物部会総会・研修会	茨城県	1名	平成25年11月21日
食肉衛生技術研修会衛生発表会	東京都	1名	平成26年1月20-21日
食鳥肉衛生技術研修会衛生発表会	東京都	1名	平成26年1月22-23日
岡山県・岡山市・倉敷市食品衛生監視員研修会	岡山市	1名	平成26年2月10日
岡山県獣医師会公衆衛生講習会	岡山市	7名	平成26年2月14日

２　講演及び研究発表

年　月　日	学会等の名称	題　　名	発　表　者
平成25年 10月12 - 13日	中国地区日本獣医公衆衛生学会	新規食鳥処理施設におけるカンピロバクター属菌の浸潤状況調査	難波泰治
		食肉の残留抗菌性物質検査に使用する *Bacillus subtilis* の芽胞形成方法に関する検討	狩屋英明
平成25年 11月14 - 15日	全国食肉衛生検査所協議会病理部会	牛の筋肉の黄色病変	難波泰治

公衆衛生

新規食鳥処理施設におけるカンピロバクター属菌の浸潤状況調査

○難波泰治　間狩明美　狩屋英明
岡山県食肉衛生検査所

１．はじめに：カンピロバクター属菌（C 属菌）による食中毒の発生件数は、近年、細菌性食中毒の中で常に上位を占めている。原因食品として鶏肉関連製品が示唆されることから、食鳥処理施設における C 属菌対策がきわめて重要である。今回、平成 24 年 9 月に当所管内で大規模食鳥処理施設が新規に操業するのにあわせ、施設における C 属菌の浸潤状況について調査を行ったので報告する。

２．材料および方法：施設の 6 種類の機械（湯漬け槽＞脱羽機＞ベントオープナー＞中抜き機＞ローバッククリーナー＞内外洗浄機）について、操業前の平成 24 年 8 月と操業後の同年 6 月～平成 25 年 6 月の食鳥処理終了後にふき取りを 12 回に分けて実施した。また、施設に搬入された鶏についても同様のふき取りを実施した。ふき取り検体をプレストン培地に接種し、42℃48 時間微好気培養後、ミニバイダス（シスメックス･ビオメリュー）により *C. jejuni*、*C. coli*、*C. lari* の定性試験を行い、陽性検体については変法 CCDA 培地による分離培養により、生菌の存在を確認した。さらに、検出された C 属菌について Random Amplified Polymorphic DNA（RAPD）法により菌の同一性を調べた。

３．成　績：C 属菌は、操業前の施設から検出されなかったが、操業初日に C 属菌陽性の鶏群（陽性群）を処理すると中抜き機を除く全ての機械から菌が検出された。調査した搬入鶏 12 群中 6 群が陽性群であり、これらの処理後には 2～6 種類の機械から菌が検出された。陽性群処理後の機械別菌検出頻度は、内外洗浄機 50%(3/6)及び脱羽機 66%(4/6)であったのに対し、それ以外の機械ではいずれも 83%(5/6)以上であった。脱羽機から検出された菌は、搬入鶏由来菌と RAPD 法によるバンドパターンが一致したが、その他の機械由来の菌は異なっていた。

４．考　察：操業初日の結果から、C 属菌汚染が速やかに施設内へ拡散することがわかった。脱羽機と内外洗浄機の C 属菌検出頻度が低かったのは、これらの機械に使用される大量の流水により、菌が物理的に洗い流されたことが原因ではないかと考えられた。さらに RAPD 法の結果から、機械から検出される菌は、処理当日に搬入された鶏以外に由来する可能性があり、機械を介した C 属菌の交差汚染の危険性が示唆された。

公衆衛生

食肉の残留抗菌性物質検査に使用する *Bacillus subtilis* の芽胞形成方法に関する検討

〇狩屋英明　間狩明美
岡山県食肉衛生検査所

１．はじめに： *Bacillus subtilis*（以下 *B.S* と記載）はアミノグリコシド系抗生物質などの食肉中残留試験に使用されている。畜水産食品中の残留抗生物質の検査法（公定法）では *B.S* は芽胞形成率 80%以上の菌液を使用することが規定されている。平成 25 年 1 月に当所に導入した *B.S* ATCC6633 株が、公定法による培養でも芽胞形成率が 80%に達しなかった。そこで高率な芽胞形成を目的とし、各種培養条件について検討を行ったので報告する。

２．材料および方法： 普通寒天培地（栄研科学製）及び普通寒天培地の培地成分（寒天を除く）を半分とした寒天培地（以下 1/2 普通寒天培地と略）を用い、各種条件（好気 2 日間→嫌気 6 日間、好気 2 日間→微好気 6 日間、好気 10 日間）で培養を行った。芽胞数の測定は寒天平板から掻き取った菌を 65℃30 分間加熱して測定し、また各種抗生物質に対する最小発育阻止濃度（MIC）測定は寒天平板希釈法によった。

３．成　績： 普通寒天培地ではどの培養条件においても芽胞形成率は 60%以下であった。1/2 普通寒天培地では、好気 2 日間→嫌気 6 日間で 30%、好気 2 日間→微好気 6 日間で 80%、及び好気 10 日間で 90%以上となり、好気条件で良好な成績が得られ、芽胞数は 7 日目以降に 9.0×10^{8}/シャーレ以上となった。なお、普通寒天培地及び 1/2 普通寒天培地で形成された芽胞の MIC には差は認められなかった。

４．考　察： 一般に発育環境の悪化によって芽胞形成が促進されることが知られている(1)。今回、1/2 普通寒天という低栄養培地で芽胞形成率が改善することがわかったが、好気培養という良好な発育環境で最も高い形成率が得られた。これは、好気条件下で菌が過度に増殖することにより低栄養状態が進行することで、芽胞形成がより促進された可能性が考えられる。

(1)那須　勝ら:新臨床検査技師講座 11 微生物学・臨床微生物学,第 3 版,14,医学書院(1992)

演　　題：牛の筋肉の黄色病変
機関名：岡山県食肉衛生検査所　　　　　　　　　　　氏名：難波　泰治
動物名：牛　　品種：交雑種　　性別：去勢　年齢：21 カ月齢
病　　歴：なし。
生体所見：著変なし
経　　緯：と畜後 9 日目に業者から「大腿部（ランプ）部分をさばいていたところ、両大腿部に 10 ㎝×5 ㎝×3 ㎝ の硬い部位があり、筋線維に沿ってひも状の黄赤色～黄褐色の部位がある。」と相談があった。
検査所に持ち込まれた筋肉は、販売用に薄切されており、特に硬結感を認めなかった。また、異臭等もなかった。

解体所見：左膁部に筋肉水腫があり、0.5 ㎏程度廃棄された。

組織所見：筋線維は，横紋構造が残っていた。筋線維間の筋周膜にリンパ球が浸潤しており，毛細血管が多くみられた。リンパ球が浸潤している周囲では，核が散在しており，エオジンに淡染する円形の構造物が泡沫状にみられ，その中心部は無色だった。泡沫状構造の部位は，凍結切片無染色で黄色を呈し，ズダンブラック B 染色で黒色を呈し，脂肪の存在を確認した。泡沫状構造物は，脂肪を貪食したマクロファージの集塊であった。

固　　定：10%中性緩衝ホルマリン
切り出し部位：

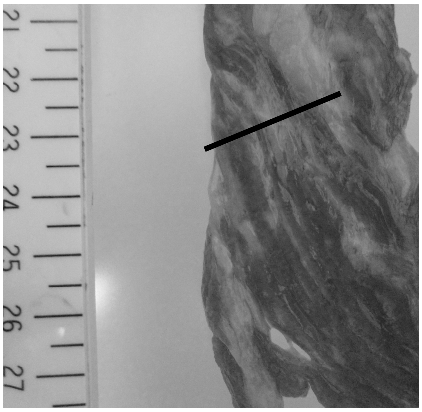

行政処分：　なし
組織診断名：中臀筋に脂肪貪食マクロファージの浸潤を認めた筋周膜炎
疾病診断名：中臀筋に脂肪貪食マクロファージの浸潤を認めた筋周膜炎

第　５　章

そ　の　他

1　試験検査機器一覧表

平成２６年３月３１日現在

微生物関係

高圧滅菌器	1	TOMY LSX-500	乾熱滅菌器	1	サクラ HE-151
	1	SANYO MLS-3750		1	SANYO Sterilizer
電気孵卵器	1	ヤマト IS-82	コロニーカウンター	1	東京ｴﾑ･ｱｲ商会 MC-707P
	1	SANYO MIR154	残留塩素測定器	1	シバタ 8054-50
	1	SANYO MIR253			
ﾒﾃﾞｨｶﾙﾌﾘｰｻﾞｰ	1	SANYO MDF-U538	ﾏｲｸﾛﾌﾟﾚｰﾄﾐｷｻｰ	1	イウチ TM282
生物顕微鏡	1	ニコン 50iL	電子天秤	1	VIBLA HJR-1200JS
遠心分離器	1	日立 CT4D		1	DRAGON 204
スパイラルシステム	1		大型冷蔵庫	1	PANASONIC SRR-K1281S
ストマッカー	1	オルガノ 80-T		1	SANYO SRR-U961H
	1	Lab-Blender400	タッチミキサー	1	アズワン HM-2
アスピレーター	1	ULVAC MDA-015		1	LMS VTX-3000L
ﾏｸﾞﾈﾁｯｸｽﾀｰﾗﾎｯﾄﾌﾟﾚｰﾄ	1	ヤマト MH-61	恒温槽	1	ヤマト BK-43
ﾚｼｵﾋﾞｰﾑ分光光度計	1	日立 U-1100	超音波洗浄器	1	エスエヌディ
クリーンベンチ	1	SANYO MCV-13BSF		1	ヤマト BRANSON B12
振とう恒温水槽	1	ｱﾄﾞﾊﾞﾝﾃｯｸ TS-200	サーマルサイクラー	1	タカラ TP-3000
電気泳動装置	1	ﾀｲﾃｯｸ PICO-2		1	Veriti 96 Well Thermal Cycler
	1	ｺｽﾓﾊﾞｲｵ ﾐｭｰﾋﾟｯﾄﾞ 06Y3	ﾄﾗﾝｽｲﾙﾐﾈｰﾀｰ	1	フナコシ N LMS-20E
ミニバイダス	1	ﾋﾞｵﾒﾘｭｰ VIDAS12	微量高速遠心器	1	TOMY MX-160

理化学関係

血液自動分析装置	1	ｽﾎﾟｯﾄｹﾑ SP4410	微量分析電気泳動装置	1	常光 RAV-500S
デンシトメーター	1	常光 CR-20	ﾛｰﾀﾘｰｴﾊﾞﾎﾟﾚｰﾀｰ	1	シバタ R-124
インキュベーター	1	SANYO MIR-252	定温冷却器	1	ｼﾊﾞﾀ COOLMAN C307
自動血球計数装置	1	ｼｽﾒｯｸｽ Poch-100iV Diff	薬用冷蔵庫	1	SANYO MPR-411F
超音波洗浄器	1	ｱｽﾞﾜﾝ ASU-10	振とう器	1	イワキ V-SX
遠心分離器	1	日立 SCT5BA	乾熱滅菌器	1	ヤマト SG-62
ﾍﾏﾄｸﾘｯﾄ遠心分離器	1	日立 MC-202	pH メーター	1	TOA HM-30V
超純水蒸留水製造装置	1	ｱﾄﾞﾊﾞﾝﾃｯｸ GSH-210	SEP-PAK ﾊﾞｷｭｰﾑﾏﾆﾎｰﾙﾄﾞ	1	ウォーターズ
高速液体ｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌｨｰ	1	ウォーターズ 996-00	超高速ﾎﾓｼﾞﾅｲｻﾞｰ	1	ｴｽｴﾑﾃｨｰ PB95
ｽﾀｰﾗｰﾎｯﾄﾌﾟﾚｰﾄ	1	CORNING PC-520		1	ｴｽｴﾑﾃｨｰ PH91
卓上ﾄﾞﾗﾌﾄﾁｬﾝﾊﾞｰ	1	ﾀﾞﾙﾄﾝｶﾌﾟﾄｴｱ 804 24C	電子天秤	1	ヤマト LY-3000

病理学関係					
組織固定用振とう器	1	サクラ VSJ-108	コールドライト	1	NPI PICL-NEX
自動固定包埋装置	1	サクラ VRX-23	実体顕微鏡	1	Nikon SMZ-U
ﾊﾟﾗﾌｨﾝﾌﾞﾛｯｸ作成装置	1	TissueTek	蛍光顕微鏡	1	Nikon ECLIPSE E400
ミクロトーム	1	サクラ IVS-410	臓器撮影装置	1	SFC M130-A
パラフィン伸展器	1	サクラ PS-10WH	生物顕微鏡	1	Nikon OPTIPHOT-2
	1	サクラ PS-C2	顕微鏡カラーテレビ装置	1	東京電子工業
パラフィン溶融器	1	サクラ PM-401	顕微鏡ｶﾒﾗｺﾝﾄﾛｰﾙﾕﾆｯﾄ	1	Nikon DS-L2
パラフィンクリーナー	1	サクラ PC-32	顕微鏡デジタルカメラ	1	Nikon DS-2MV
卓上排気装置	1	サクラ LGU-1	デジタルカメラ	1	Nikon COOLPIX990
電子天秤	1	AND GX-2000		1	オリンパス C-800L
乾熱滅菌器	1	ヤマト SH-61	カメラ	1	Nikon F801S

ＢＳＥ関係					
安全キャビネット	1	SANYO MHE-130AB3	冷蔵ショーケース	1	SANYO MPR-161D
細胞破砕機	2	ﾌﾅｺｼ FastPrep FP120	ﾏｲｸﾛﾌﾟﾚｰﾄ洗浄機	1	BIO-RAD Model1575
	1	ﾌﾅｺｼ FastPrep-24		1	大日本製薬 S8/12J
ﾌﾟﾚｰﾄｲﾝｷｭﾍﾞｰﾀｰ	1	三光純薬 PI-20	ﾏｲｸﾛﾌﾟﾚｰﾄﾘｰﾀﾞｰ	1	BIO-RAD Model 680
	1	TAITEC M-055N		1	大日本製薬 ﾏﾙﾁｽｷｬﾝ JX
ｱﾙﾐﾌﾞﾛｯｸ恒温槽	1	TAITEC DTU-1B		1	BIO-RAD iMark 168-1130
	1	イウチ EB-303	微量高速遠心器	1	TOMY MX-205
タッチミキサー	1	ｴﾑｴｽ機器 ｼﾞｪﾆｰⅡG-56		1	TOMY MX-200
	1	旭ﾃｸﾉｸﾞﾗｽ TM-2000	電子天秤	1	Sartorius CPA224S
	1	LMX VTX-3000L	ﾒﾃﾞｨｶﾙﾌﾘｰｻﾞｰ	1	SANYO MDF-U566D

２　と畜検査手数料（平成 25 年４月１日現在）　（単位：円）

牛	とく＊		馬	豚	めん羊		山羊	
	60kgを超えるもの	60kg以下のもの			20kgを超えるもの	20kg以下のもの	20kgを超えるもの	20kg以下のもの
750	750	150	750	350	150	70	150	70

＊「とく」とは１歳未満の牛

３　津山市食肉処理センター

１）と畜場使用料（平成 25 年４月１日現在）　（単位：円）

牛	とく		馬	駒		豚	めん羊山羊	適用
	大とく	小とく		大駒	子駒			
2,940		1,050	2,940		1,050	1,050	1,050	一般畜
4,300		1,780	4,300		1,780	1,780	1,780	時間内病畜(8:30―14:00)
5,350		2,100	5,350		2,100	2,100	2,100	時間外病畜(14:00―18:00)

２）と殺解体料（平成 25 年４月１日現在）　（単位：円）

牛	とく		馬	駒		豚		めん羊山羊	適用
	大とく	小とく		大駒	子駒	大豚	中小		
5,840		1,780	5,840		1,780	3,100	2,170	2,170	一般畜
6,360		2,210	6,360		2,210	3,420	2,360	2,360	時間内病畜(8:30―14:00)
7,260		2,520	7,260		2,520	3,920	2,850	2,850	時間外病畜(14:00―18:00)

上記１)、２）の表について

「とく」とは１歳未満の牛

「大とく」とは１歳未満で体重 60kg を超える牛

「小とく」とは１歳未満で体重 60kg 以下の牛

「駒」とは１歳未満の馬

「大駒」とは１歳未満で体重 60kg を超える馬

「小駒」とは１歳未満で体重 60kg 以下の馬

「大豚」とは体重が 120kg を超える豚

「中小」とは体重が 120kg 以下の豚